

本 会 議	提案説明・質疑・討論・採決・選挙 等
期 日	平成 29 年 11 月 20 日 月曜日
場 所	飯綱町役場 議場
開 会	午前 10 時
出席議員	15 人

（議長 清水満）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより、平成 29 年第 5 回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

峯村町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

平成 29 年第 5 回飯綱町議会臨時会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、臨時議会を招集いたしましたところ、大変お忙しい中、定刻までにご参集賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今臨時会にご提案申し上げます案件は、災害復旧のための一般会計補正予算（第 6 号）と監査委員の選任に関するものの 2 件であります。来月には 12 月定例議会が予定されておりますが、1 日でも早い災害復旧対応との思いから臨時議会での提案とさせていただきました。

災害復旧費として計上いたしました 6,432 万 5 千円のうち、6,393 万 8 千円は 10 月 22 日の台風 21 号による災害であります。道路等の公共土木が 14 件、農地、農業施設で 16 件、スキー場のゲレンデを含む山林で 1 件、学校施設で 1 件の計 32 件であります。

スキー場内の災害は、国有地であります但北信森林管理署と協議しましたが、貸与している国有地であり、借りている飯綱町において対処願いたいということでありました。

県の林務課とも相談しましたが、国有地であり、県が支援するのは難しいとの話でありました。いずれにいたしましても、このまま放っておくことはできないことであり、最小限の原状回復を実施しなければならないと考えております。

また一方には、スキー場の今シーズンの営業や現在進めております民間への譲渡との関連もございません。営業ができる程度の復旧をめざし、今回 1,263 万 9 千円を計上しておりますが、来年度、雪が解けてから一部追加の工事が必要と思っております。

今年は異常気象に見舞われ、7 月、8 月の大雨、10 月の台風などにより、町全体では総額で約 1 億 2 千万円を超える被害となりました。災害に強い飯綱町ではありますが、異常気象にも対応できるよう、水門ゲートの自動化や用水路の整備など計画的に進めていく所存であります。

なお、歳入としては、国庫支出金で 2,743 万 2 千円、財政調整基金からの繰入金で 2,500 万円、災害関係起債 935 万円を主なものとして計上しております。

人事案件でございます監査委員の選任につきましては、議案の提案説明におきまして詳しくご説明したいと思っております。

いずれの案件につきましても、十分なるご審議をいただき、原案どおりのご決定を賜りますようお願い申し上げます。

（議長 清水満）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

（議長 清水満）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 119 条の規定によって、4 番、目須田修議員、5 番、瀧野良枝議員、6 番、原田幸長議員を指名します。

（議長 清水満）

日程第 2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長の報告を求めます。原田議会運営委員長。

〔報告 議会運営委員長 原田重美〕

（議長 清水満）

お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長の報告のとおりとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等については、ただいまの報告のとおりと決定しました。

（議長 清水満）

日程第 3、議案第 83 号、平成 29 年度飯綱町一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。荒井総務課長。

〔説明 総務課長 荒井和己〕

（議長 清水満）

説明を終結し質疑を行います。

質疑のある方おられますか。荒川議員。

（8 番 荒川詔夫）

議席番号 8 番、荒川詔夫です。スキー場の関係について若干お聞きしたいと思います。

先ほどの冒頭の町長からのご挨拶で対応は理解したつもりでございますけれども、今般のスキー場の算出について、今、総務課長は一部土砂がスキー場に流入したと。そのものの撤去というふうに私は理解したわけですが、工事の概要、あくまでも土砂の撤去のみか、あるいはもっと根本的な災害防止を含めた工事の対応か、そこら辺について具体的にお聞かせいただきたいと思っております。以上でございます。

（議長 清水満）

土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

お答えいたします。まず、町はスキー客の安全を確保することを第一に 12 月 20 日頃のスキー場のオープンまでに全力でスキー場の復旧を行う予定でございます。

復旧の概要でございますが、基本的には先ほど総務課長からも話があったとおり、ゲレンデ内に流入した土砂等の撤去によるゲレンデの復旧及びゲレンデが崩落した箇所がございまして、その閉鎖による安全性の確保でございます。

具体的な工事の内容でございますが、基本的には 12 月 18 日頃までに緊急、応急的な工事を実施していきたいと考えております。内容につきましては、流入した土砂、そして土砂とともに流れてきた木、石等を撤去する作業。あと、土砂とともにナイター設備 3 基が倒れてしまいましたので、そのナイター設備の撤去。それと、ゲレンデの崩落部分に柵及びネットを設置して、スキー客が誤って崩落部分に入らないような措置を講ずるものでございます。

今現在でございますが、11 月 15 日から予備費を充用いたしまして、既に緊急的な工事については実施をしております。これについては、今ゲレンデに流入した木、石、ナイターの支柱等の移動の工事でございます。これらは 11 月 15 日から実施して、既に終了しているところでございます。

そして、今回補正予算でお認めいただければ、22 日以降に契約を行いまして、まだゲレンデに残っている堆積した土砂をならして、メインゲレンデを滑れるようにするという。あともう一つ、先ほど申し上げました崩落部分の安全対策。あと、地下に電気配線等が埋設されているわけですが、それも支障をきたしている可能性がありますので、その復旧工事等を予定しているところでございます。以上でございます。

（議長 清水満）  
目須田議員。

（4 番 目須田修）

歳出の部分で二つお聞きします。まず、千円単位まで出ております。これは業者からの見積りがあるという意味なのか一つお聞きします。

二つ目、スキー場の工事の件ですが、国有林の材木あるいは土砂はスキー場内で処分されるのか、搬出されるのかお聞きします。

（議長 清水満）  
土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

お答えします。まず、工事費の関係で今回予算のところに千円単位で補正要求をしておりますので、業者から見積りを取っているのかという件ですが、これにつきましては、見積りを取りまして予算要求しているところでございます。

それと、木等をどこに搬出するかということでございますが、現在は緊急、応急的に実施をしなければいけませんので、撤去した木、石等につきましては、スキーの滑降に支障がないゲレンデの端のところに置いてあるところでございます。木、石について今後どうするかについては、指定管理者等と協議をして決定していきたいと考えております。

（議長 清水満）  
風間議員。

（2 番 風間行男）

2 番、風間ですが、この災害復旧ですが、年度内には全部終了するのか。それともう一点は、これ以上予算は膨らまなくて済むのかお伺いします。

（議長 清水満）  
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

全体の災害復旧のご質問だと理解いたしますけれども、今回全てをカウントいたしました。従って、これから新たな災害が起こらない限り、追加補正というのは、特別な場合を除いては無いと思っております。

（議長 清水満）  
原田重美議員。

（13 番 原田重美）

13 番、原田重美です。歳入の関係で繰入金の財政調整基金というのは、これは何の財源になるのか、はっきり分からないので教えてください。

（議長 清水満）  
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

今回、6 千数百万円の予算計上をさせていただき、そのうち国の補助事業で 2 千数百万、そして災害の借金を認めていただいておりますので、その借金を充当し、残った部分については基金からお金を下ろして繰り入れていくと。そういうことで総額 6 千数百万円の歳入を確保したということでございます。

（議長 清水満）

他に質疑ある方おられますか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

これで質疑を終結します。  
これから本案について討論を行います。  
まず、原案に反対者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

討論を終結し採決を行います。  
この採決は起立によって行います。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

（議長 清水満）

起立多数です。  
従って、議案第 83 号、平成 29 年度飯綱町一般会計補正予算（第 6 号）は、原案のとおり可決されました。

（議長 清水満）

日程第 4、議案第 84 号、監査委員の選任についてを議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。峯村町長。

〔説明 町長 峯村勝盛〕

（議長 清水満）

説明を終結し質疑を行います。  
質疑のある方おられますか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

これで質疑を終結します。  
これから本案について討論を行います。  
まず、原案に反対者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

討論を終結し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

（議長 清水満）

起立多数です。

従って、議案第 84 号、監査委員の選任については、同意することに決定しました。

（議長 清水満）

日程第 5、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

異議なしと認め、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、永野徹雄さん、三ツ井吉次さん、笠井小夜子さん、富澤茂昭さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名しました永野徹雄さん、三ツ井吉次さん、笠井小夜子さん、富澤茂昭さん、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

（議長 清水満）

次に選挙管理委員補充員には、第 1 順位には相澤秀雄さん、第 2 順位には木賀田けさ代さん、第 3 順位には藤田まり子さん、第 4 順位には高橋理恵子さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔なしの声〕

（議長 清水満）

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名しました、第 1 順位には相澤秀雄さん、第 2 順位には木賀田けさ代さん、第 3 順位には藤田まり子さん、第 4 順位には高橋理恵子さん、以上の方が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

以上で本日の日程は終了しました。

各位のご協力によりまして、本臨時会に付された事件は全て終了しました。

ここで、峯村町長より発言を求められていますので、これを許可します。峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

ただいまは提案させていただきました案件につきまして、全て原案どおりのご決定を賜り厚く御礼申し上げます。

この後、スキー場のゲレンデへご案内し、見ていただくという予定にしておりますけれども、予備費で対応させていただいた部分が、当初考えていたよりも被害が浅かったといった報告もいただいております。開会のご挨拶でも申し上げたとおり、今、いろいろな意味で新たな引き受け手を探している最中であり、いろいろな人と接触をしているところでございますので、そんな意味もありまして皆さまに深いご理解をいただくというお願いをしております。

12 月、すぐに定例議会が始まります。病院の先生方にお聞きしますと、そろそろインフルエンザが流行ってきていまして、今年はワクチンが全然無いそうですので、お身体をご自愛され、ご活躍をいただきますようお願いを申し上げます。閉会の御礼のご挨拶にしたいと思います。ありがとうございました。

（議長 清水満）

以上をもちまして会議を閉じ、平成 29 年第 5 回飯綱町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

【 閉会 午前 10 時 29 分 】